

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	東京日産コンピュータシステム株式会社
【英訳名】	TOKYO NISSAN COMPUTER SYSTEM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 丸 弘 二 朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03(3280)2711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 赤 木 正 人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03(3280)2711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 赤 木 正 人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 累計期間	第33期 第2四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,256,243	3,325,003	8,790,414
経常利益 (千円)	270,704	94,118	572,333
四半期(当期)純利益 (千円)	184,241	63,308	391,642
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	867,740	867,740	867,740
発行済株式総数 (株)	6,300,000	6,300,000	6,300,000
純資産額 (千円)	3,095,216	3,257,668	3,295,088
総資産額 (千円)	4,999,668	5,205,625	5,709,641
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.37	10.08	62.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	19.00
自己資本比率 (%)	61.9	62.6	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,346	411,687	1,108,026
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,413	38,513	68,581
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,212	119,071	119,311
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	658,236	2,352,446	2,098,343

回次	第32期 第2四半期 会計期間	第33期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.86	8.04

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益は大幅な減少が続く、景気状況は厳しい状況で推移いたしました。また、緊急事態宣言の解除後、個人消費や生産活動など一部に改善の兆しが見られるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の属するIT業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客企業のIT投資計画の見直しや凍結、先送りが進められ、その結果、IT市場にマイナス効果を及ぼす一方、在宅勤務者が増加し、テレワークを始めとした働き方改革が浸透し、これに対応するソリューションへの需要は高まってきております。この傾向は、新型コロナウイルス感染症収束後も進展していくものと想定され、働き方に対するDX(デジタルトランスフォーメーション)投資の拡大が見込まれ、新たなビジネスチャンスが創出されており、IT技術の発展や利用はさらに加速化するものと認識しております。

当社は、このような事業環境の中、「最も安心してITインフラを任せられる企業」を企業ビジョンと定め、顧客価値を創造するため、「顧客を深く理解すること」「最適なIT資源を提供すること」「最新の技術経験を提供すること」「最新の製品を提供していくこと」を行動指針とし、マネージドサービスカンパニーとして顧客の持続的成長を支援するベストパートナーを目指し、マネージドサービスカンパニーとしての認知度向上、ロイヤリティの高い顧客関係の構築、顧客ニーズにマッチしたマネージドサービスの提供を基本戦略とした営業活動を行ってまいりました。

当社が提供するマネージドサービスは、顧客企業の情報資産の管理や運用・監視業務にとどまらず、「ITを駆使して、“し続ける。”」をコンセプトとし、「業務の不満・不便・不足の解消」と「新たな価値の創造」を永続的に提供することで、顧客企業の「コア業務への集中」「さらなる業務効率化」「生産性の向上」を約束するアウトソーシングサービスとして展開してまいりました。また、顧客企業の成長への次の「一手」を支える統合型マネージドサービス「ITte」を展開してまいりました。

当社は、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策として濃厚接触回避などの取組みを継続し、顧客及び従業員の安全配慮を第一と考え、従業員に対してマスク着用の徹底、手洗い・アルコール消毒の励行やテレワークの拡大、時差出勤など働き方の見直しに取り組んでまいりました。営業活動においては、WEB会議システムを活用したデジタル営業を展開してまいりました。その結果、受注状況は改善傾向にあるものの、売上状況につきましては、顧客先への立入り制限による納期遅延などにより、厳しい状況で推移いたしました。

当第2四半期累計期間におきましては、データセンターなどのマネージドサービス事業は堅調に推移し、また販売費及び一般管理費の削減に努めて参りましたが、新型コロナウイルスの感染症拡大影響により、顧客のIT投資に対する見直し(延期、縮小、中止)から、ハードウェア、ソフトウェア、導入支援サービスといったフロー案件が減少し、減収減益となりました。

この結果、当社の当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高3,325百万円(前年同四半期比931百万円減、21.9%減)、営業利益93百万円(前年同四半期比176百万円減、65.5%減)、経常利益94百万円(前年同四半期比176百万円減、65.2%減)、四半期純利益63百万円(前年同四半期比120百万円減、65.6%減)となりました。

また、受注状況につきましては、受注高は3,684百万円(前年同四半期は4,448百万円)、受注残高は877百万円(前年同四半期は603百万円、前事業年度末は518百万円)となりました。

なお、当社は「情報システム関連事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は5,205百万円となり、前事業年度末に比べ504百万円減少しております。これは、主に現金及び預金が254百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が当第2四半期累計期間における売上高の減少及び前事業年度末における売掛金残高の回収等により615百万円減少及び有形固定資産や無形固定資産が減価償却費の計上等により91百万円減少したことによるものであります。負債については1,947百万円となり、前事業年度末に比べ466百万円減少しております。これは、主に売上高減少に伴う仕入債務の減少や前事業年度末における債務残高の支払い等により、買掛金が376百万円減少及び未払法人税等が74百万円減少したことによるものであります。純資産については3,257百万円となり、前事業年度末に比べ37百万円減少しております。これは、主に四半期純利益の計上が63百万円ありましたが、配当金の支払いが119百万円あったことにより、利益剰余金が59百万円減少及びその他有価証券評価差額が15百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ254百万円増加し、2,352百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は411百万円(前年同四半期は363百万円の支出)となりました。これは、主に税引前四半期純利益が94百万円、減価償却費の計上が132百万円及び売上高の減少や売上債権の回収に伴う売上債権の減少が635百万円ありましたが、仕入債務の支払による減少が376百万円及び法人税等の支払が94百万円あったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は38百万円(前年同四半期は39百万円の支出)となりました。これは、主にマネージドサービス案件に伴う投資等により有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が39百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は119百万円(前年同四半期は117百万円の支出)となりました。これは、主に配当金の支払による支出が119百万円あったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,200,000
計	25,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,300,000	6,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,300,000	6,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	6,300,000	—	867,740	—	447,240

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産東京販売ホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田四丁目32番1号	3,390,000	53.96
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	209,700	3.33
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	164,300	2.61
河田 守弘	千葉県千葉市中央区	87,500	1.39
今泉 真一郎	東京都江戸川区	65,500	1.04
QUINTET PRIVATE BANK(EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	43 BOULEVARD ROYALL-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	62,800	0.99
織田 敏昭	岡山県岡山市南区	60,000	0.95
高田 直樹	兵庫県西宮市	56,800	0.90
齊藤 学	東京都練馬区	55,000	0.87
株式会社インフォメーションクリエー ティブ	東京都品川区南大井六丁目22番7号	53,500	0.85
計	—	4,205,100	66.93

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,280,700	62,807	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	6,300,000	—	—
総株主の議決権	—	62,807	—

(注) 「単元未満株式」には、自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京日産コンピュータシ ステム株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目 18番18号	17,600	-	17,600	0.27
計	-	17,600	-	17,600	0.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,098,343	2,352,446
受取手形及び売掛金	2,042,419	1,426,856
電子記録債権	22,594	3,000
商品	51,218	61,622
仕掛品	4,685	12,204
貯蔵品	493	519
その他	354,879	297,734
貸倒引当金	208	144
流動資産合計	4,574,427	4,154,239
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	48,856	46,573
工具、器具及び備品（純額）	732,878	637,099
建設仮勘定	1,848	18,787
有形固定資産合計	783,582	702,459
無形固定資産	48,904	38,866
投資その他の資産		
投資有価証券	93,514	115,480
その他	230,448	215,830
貸倒引当金	21,236	21,249
投資その他の資産合計	302,727	310,060
固定資産合計	1,135,214	1,051,386
資産合計	5,709,641	5,205,625
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,324,296	948,012
未払法人税等	108,406	34,386
賞与引当金	94,680	89,400
その他	547,599	529,700
流動負債合計	2,074,982	1,601,498
固定負債		
退職給付引当金	328,671	335,558
その他	10,900	10,900
固定負債合計	339,571	346,458
負債合計	2,414,553	1,947,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,740	867,740
資本剰余金	447,240	447,240
利益剰余金	1,971,417	1,912,216
自己株式	22,970	16,497
株主資本合計	3,263,427	3,210,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,660	46,969
評価・換算差額等合計	31,660	46,969
純資産合計	3,295,088	3,257,668
負債純資産合計	5,709,641	5,205,625

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,256,243	3,325,003
売上原価	3,535,047	2,825,379
売上総利益	721,195	499,623
販売費及び一般管理費	¹ 451,249	¹ 406,581
営業利益	269,946	93,042
営業外収益		
受取利息	40	35
受取配当金	622	615
その他	141	424
営業外収益合計	803	1,075
営業外費用		
雑損失	45	-
営業外費用合計	45	-
経常利益	270,704	94,118
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	387	0
投資有価証券評価損	-	98
特別損失合計	387	98
税引前四半期純利益	270,317	94,019
法人税、住民税及び事業税	85,797	23,614
法人税等調整額	278	7,096
法人税等合計	86,075	30,710
四半期純利益	184,241	63,308

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	270,317	94,019
減価償却費	147,296	132,968
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	50
賞与引当金の増減額(は減少)	3,120	5,280
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,793	6,887
受取利息及び受取配当金	662	651
売上債権の増減額(は増加)	440,789	635,144
たな卸資産の増減額(は増加)	1,842	17,947
仕入債務の増減額(は減少)	192,684	376,283
固定資産除売却損益(は益)	387	0
未払消費税等の増減額(は減少)	22,075	17,578
その他	35,875	54,692
小計	268,528	505,919
利息及び配当金の受取額	662	651
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	95,481	94,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,346	411,687
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,189	34,635
投資有価証券の取得による支出	1,816	-
無形固定資産の取得による支出	862	4,839
その他	455	962
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,413	38,513
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	119,244	119,071
その他	2,031	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,212	119,071
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	519,973	254,103
現金及び現金同等物の期首残高	1,178,209	2,098,343
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 658,236	¹ 2,352,446

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
販売諸掛費	33,299千円	10,231千円
給料手当	205,147 "	199,745 "
賞与引当金繰入額	32,220 "	32,516 "
退職給付費用	8,290 "	9,111 "
法定福利費	32,678 "	32,741 "
減価償却費	5,187 "	6,364 "
賃借料	19,562 "	21,888 "
旅費交通費	21,946 "	7,785 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
現金及び預金	658,236千円	2,352,446千円
現金及び現金同等物	658,236千円	2,352,446千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	119,177	19	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	119,243	19	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報システム関連事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	29円37銭	10円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	184,241	63,308
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	184,241	63,308
普通株式の期中平均株式数(株)	6,274,164	6,278,698

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

東京日産コンピュータシステム株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京日産コンピュータシステム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京日産コンピュータシステム株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。